

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 奈義町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
865	1,235	117	2,217

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,795	3,332	463	437	25	3,144	
一般会計等	3,795	3,332	463	437		3,144	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	187	192	5	169	43	486	136	法適用
工業用水道事業会計	16	15	1	8	-	-	-	法適用
下水道特別会計	806	676	130	113	71	1,941	1,582	法非適用
土地取得特別会計	23	4	20	191	-	-	-	法非適用
分譲地造成特別会計	48	20	28	66	-	-	-	法非適用
国民健康保険特別会計	721	677	44	44	59	-	-	
老人保健特別会計	99	84	15	15	10	-	-	
後期高齢者医療特別会計	64	64	0	0	26	-	-	
介護保険特別会計 (内訳)	664	633	31	31	119	-	-	
保険事業勘定	657	627	30	30	114	-	-	
サービス事業勘定	7	6	1	1	5	-	-	
公営企業会計等 計				668		2,427	1,718	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山県市町村総合事務組合	11,015	10,212	803	803	1,938	-	-	一般会計
岡山県市町村総合事務組合	1,226	785	442	442	-	-	-	貸付金特別会計
岡山県市町村総合事務組合	62	59	3	3	61	-	-	脱退還付金特別会計
岡山県市町村総合事務組合	8	4	4	4	-	-	-	交通災害共済特別会計
岡山県市町村税整理務組合	65	63	2	2	4	-	-	
津山広域事務組合	81	68	12	12	37	-	-	一般会計
津山広域事務組合	18	11	7	7	-	-	-	ふるさと振興事業特別会計
勝田郡老人福祉施設組合	195	171	24	24	-	292	97	一般会計
勝田郡老人福祉施設組合	19	17	2	2	-	-	-	訪問介護事業所会計
岡山県後期高齢者医療広域連合	187	184	3	3	-	-	-	一般会計
岡山県後期高齢者医療広域連合	186,528	186,448	80	80	473	-	-	特別会計
津山圏域東部衛生施設組合	282	250	32	32	-	334	186	一般会計
勝英衛生施設組合	201	185	16	16	-	33	1	一般会計
津山圏域消防組合	2,542	2,507	35	35	44	2,059	51	一般会計
勝英農業共済事務組合	(総収益) 431	(総費用) 424	(純損益) 7	281	-	-	-	法適用
岡山県広域水道企業団	(総収益) 4,428	(総費用) 6,109	(純損益) 1,681	2,882	-	50,071	17	法適用
一部事務組合等 計				4,628		52,789	352	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
			該	当	な	し			
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,057	1,182	125
減債基金	3	3	0
その他充当可能基金	161	176	15
充当可能基金計	1,221	1,361	140

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	19.50	19.71	0.21	15.00	20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	37.41	48.52	11.11	20.00	40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	17.1	16.2	0.9	25.0	35.0	下水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	93.7	82.1	11.6	350.0		土地取得特別会計	-	-	-
財政力指数	0.35	0.36	0.0			分譲地造成特別会計	-	-	-
経常収支比率	80.2	74.2	6.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。